

## 重点措置期間・区域

### 期 間

令和3年 4月12日（月）0時から  
5月11日（火）24時まで

### 区 域

- ・ 23区
- ・ 八王子市 立川市 武蔵野市  
府中市 調布市 町田市 （計6市）

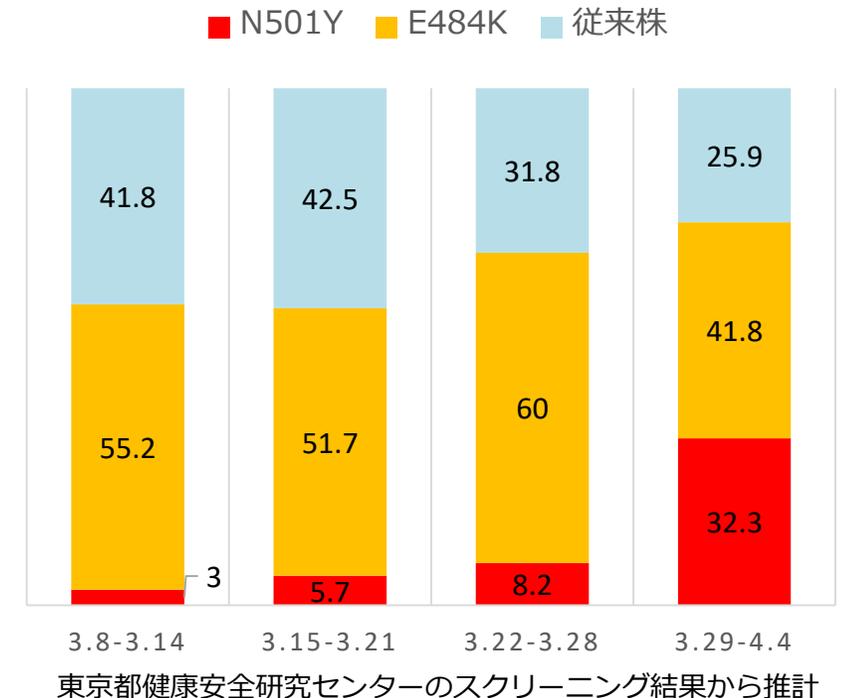
# コロナとの戦い：新たな局面

## 変異株（N501Y）の脅威

海外の報告によると、

- 実効再生産数は1.43倍～1.9倍
- 死亡リスクは1.55倍上昇

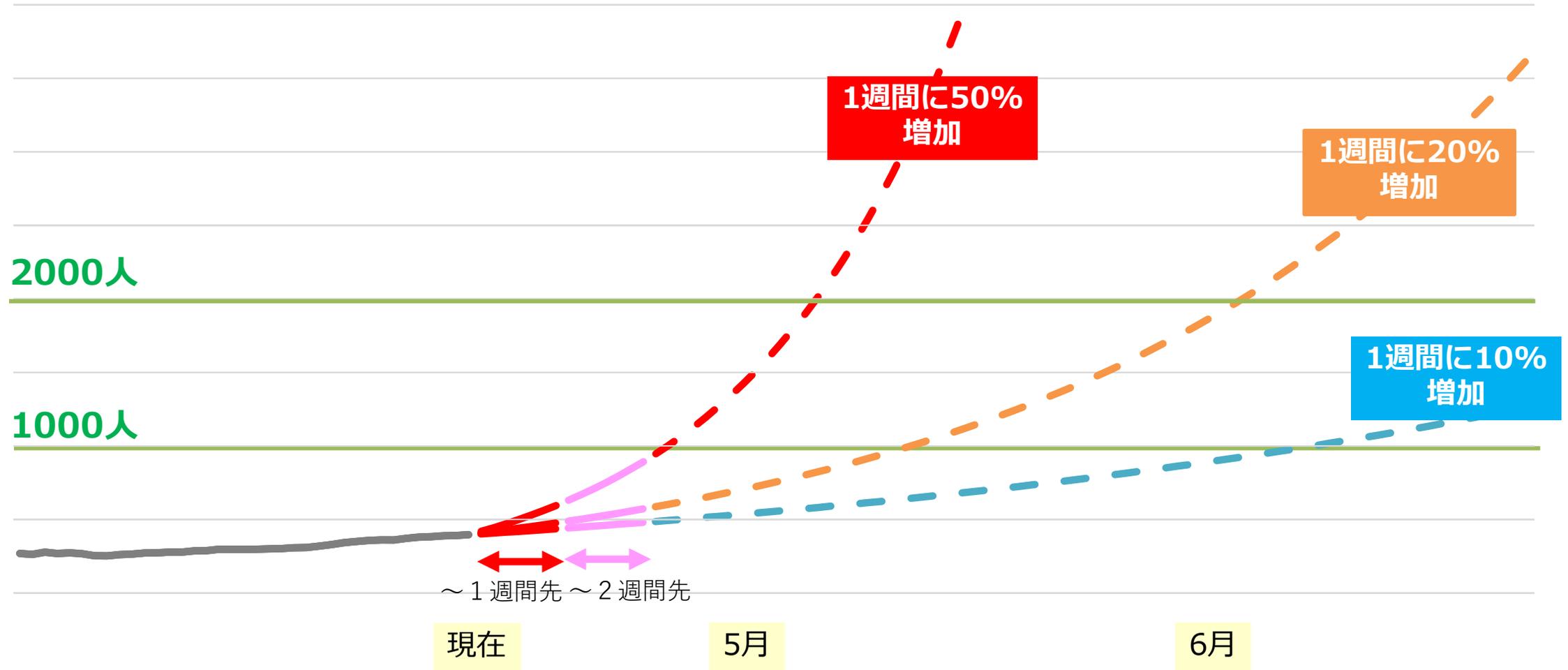
都内変異株の発生割合（推移）



危機的状況であり、コロナとの戦いは新たな局面

# 新規陽性者数の推計イメージ

新規陽性者数／日



# 都 の 施 策

| 3つの柱                                    | 施 策 内 容  |
|---|--|
| <b>① 徹底した<br/><u>人流の抑制</u></b>          | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 感染が拡大している大都市圏間の往来の自粛</li><li>○ 都内の人流抑制 外出は最小限、テレワーク等</li><li>○ 昼カラは控えて、歓迎会や路上飲みはナシ</li></ul>                     |
| <b>② 徹底した<br/><u>あらゆる場面のリスク抑え込み</u></b> | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 戦略的・集中的な検査の拡充</li><li>○ オンライン講義、機器の積極活用 等</li><li>○ 営業時間の短縮、ガイドライン対策助成 等</li><li>○ コロナ対策リーダーの登録・徹底点検 等</li></ul> |
| <b>③ 徹底した<br/><u>医療提供体制等の整備</u></b>     | <ul style="list-style-type: none"><li>○ GW入院医療体制の確保支援 等</li><li>○ 一時宿泊施設の提供、相談体制</li></ul>   |

# 外出の自粛

## ○ 大都市圏の往来の自粛

都県境を越える外出の自粛

感染が拡大している大都市圏との往来を控える

GW中の旅行を延期

## ○ 都内の人流抑制

買い物など必要最低限の外出

都立施設の休館と都立公園の利用制限継続

オンライン会議等の活用

# 出勤者数7割削減に向け、 トコトン・テレワーク実施を！

・「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施を要請

・多摩地域のホテル等を活用した  
サテライトオフィスを拡充（1日200室）

・テレワーク導入・定着促進セミナーの集中開催



・専門家による実践的な導入支援



# 戦略的・集中的な検査の拡充

## 戦略的な検査実施

- クラスターが発生しやすい集団等に対する検査
  - ・ 感染者がいた場合にクラスターが発生しやすい事業所等に対し、定期的に検査を実施（約5千件／週）
- 重症化リスクの高い高齢者施設等の検査
  - ・ 施設に勤務する職員等への集中的・定期的検査の拡充  
高齢者施設（約10万件／週） 障害者施設（約1万件／週）

# 学校の対応

## ○ 都内の大学

- ・ PCR検査等の積極的な推進
- ・ オンライン講義の活用などの要請

## ○ 小中学校や高校

- ・ 学校での感染防止対策の徹底と保護者の協力をお願い
- ・ デジタル機器の積極的な活用による学びの保障

# 施設の使用制限（飲食店）

## 営業時間短縮の要請

業 種：**飲食店等**（宅配・テークアウトサービスは除く）

期 間：4月12日（月）から5月11日（火）まで

営業時間：

【重点措置区域】 **朝5時から20時まで**  
**（酒類の提供は、11時から19時まで）**

【その他の区域】 **朝5時から21時まで**  
**（酒類の提供は、11時から20時まで）**

# 協力金の支給について

まん延防止等重点措置に伴う営業時間短縮要請に、全面的にご協力いただいた飲食店等に対し、新たに事業規模に応じた協力金を支給

○ **対象期間** 令和3年4月12日(月)～5月11日(火)【30日間】

○ **支給額** 一店舗あたり111万円～最大600万円

※詳細は追って公表

# 飲食店以外（対象施設一覧）

| 施設の種類  | 内 容   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊興施設（食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗等を除く。）</li> <li>・ 物品販売業を営む店舗（1,000㎡超）<br/>（生活必需物資を除く。）</li> <li>・ サービス業を営む店舗（1,000㎡超）<br/>（生活必需サービスを除く。）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 営業時間短縮の協力依頼<br/>【重点措置区域】 営業時間：5時～20時、酒類の提供：11時～19時<br/>【その他の区域】 営業時間：5時～21時、酒類の提供：11時～20時</li> <li>○ 入場整理等の協力依頼</li> <li>○ 業種別ガイドライン遵守を要請（法第24条第9項）</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動施設、遊技場、劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場、博物館、美術館、図書館、ホテル又は旅館<br/>（集会の用に供するものに限る。）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 営業時間短縮の協力依頼<br/>【重点措置区域】 営業時間：5時～20時、酒類の提供：11時～19時<br/>【その他の区域】 営業時間：5時～21時、酒類の提供：11時～20時</li> <li>○ 規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）<br/>に沿った催物開催の協力依頼</li> <li>○ 入場整理等の協力依頼</li> <li>○ 業種別ガイドライン遵守を要請（法第24条第9項）</li> </ul> |

# イベント等の見直し

## イベント等の開催制限（法第24条第9項）

期間：4月12日（月）以降

内容：人数上限**5,000人以下**、かつ、収容率**50%以内**

開催時間：

【重点措置区域】 20時まで

【その他の区域】 21時まで

# コロナ対策リーダー事業

○ これまでの登録数 **66,958件**



- 店内の感染防止対策を徹底
- お客様にも感染防止マナーを促す



## ○登録等に関する相談窓口

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

電 話 03-5388-0567

対応時間帯 9:00～19:00 (土日祝日を含む毎日)

# 「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクト①

これまでの飲食店等に対する感染防止ガイドラインの取組を更に発展させ、都内飲食店等に対する点検・サポートの取組を、重点措置の実施にあわせて 短期集中的に実施（4月12日（月）～）

## 概要

- 「徹底点検 TOKYOサポートチーム」が都内飲食店等の 各店舗を個別に訪問
- 各店舗の取組状況に応じた、きめ細かいアドバイスや情報提供を実施

## 対象

重点措置区域（23区+6市）における飲食店等（居酒屋、レストラン等）

# 「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクト②

## 実効性のある点検

- 特に重要な5つの対策分野について、具体的で分かりやすい20のチェックポイントを設定
- 点検済みの店舗には「感染防止徹底点検済証」を交付

### 【チェックポイントの例】

☑ 30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなどして、十分な換気を実施



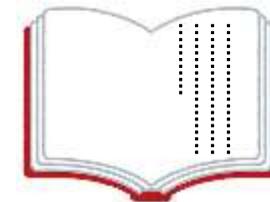
## きめの細かい支援

- 点検して終わりではなく、各店舗の対策のレベルアップに繋がるよう丁寧に支援
- 助言の実施や支援ツールの提供により、コロナ対策リーダーの取組を後押し

### (支援ツールイメージ)

お食事中以外は  
マスクの着用を  
(東京都からのお願い)

着席時におしぼりと  
ともに渡す  
お声がけカード



リーダー必携  
(お声がけの心得集)



DXの活用

## DXの効果的活用

- 点検業務等のシステム化により、業務の効率化や店舗のニーズ把握等を実施

# 中小企業の取組に対する助成

## ○飲食店等の取組への支援を拡充

**新規** **コロナ対策リーダーを配置する店舗**への助成メニュー創設

※ C O 2 濃度測定器、アクリル板、消毒液が対象

**延長** 申請期限を4月30日（金）から6月30日（水）に延長

✓ 感染症防止ガイドライン等に基づく**感染症対策への支援**

✓ テイクアウトや宅配など**業態転換への支援**

# 医療提供体制等の確保に向けた取組①

## 確保病床

- 現在の確保病床5,048床から、更に最大確保病床6,044床に向けた確保を**医療機関に要請**
- 回復期の患者を受け入れる**後方支援病院**（約200施設・約1000床）を**確保**
- 病院間での転院調整が困難なケースは、**都が調整**

## 宿泊療養施設

- 来週、区部で**新たに1施設**を開設し、**今後も順次確保**
- 基礎疾患を持つ高齢者等、重症化リスクの高い方と同居している陽性者の**即日受入れ**を4月12日より**開始**

## 医療提供体制等の確保に向けた取組②

### GW期間中（5/1～5/5）の支援

#### ➤ 診療・検査医療機関への支援

- ・ 4時間当たり15万円

#### ➤ 調剤薬局への支援

- ・ 4時間以上8時間未満：1.5万円 8時間以上：3万円

#### ➤ 入院患者を受け入れる医療機関への支援

- ・ 重症：30万円 軽症・中等症：7万円（患者1人1日あたり）

# 緊急的な一時宿泊場所の提供

## ○ビジネスホテルを提供



- 対 象 住まいを失った方
- 受付期間 重点措置期間中
- 受 付 TOKYOチャレンジネット
- 問合せ先 0120-874-225  
0120-874-505 (女性専用)

# 女性の方への相談体制①

| 対象             | 受付・連絡先   |
|----------------|--|
| 様々な女性の悩みに関する相談 | 東京ウィメンズプラザ<br>03-5467-2455   |
|                | 東京都女性相談センター（女性専用）<br>03-5261-3110(本所)<br>042-522-4232(多摩支所)<br>03-5261-3911(夜間休日緊急の場合) |

## 女性の方への相談体制②

| 対象                               | 受付・連絡先   |
|----------------------------------|--|
| 住まいや仕事を失った方の相談・<br>緊急的な一時宿泊場所の提供 | TOKYOチャレンジネット<br>0120-874-225<br>0120-874-505（女性専用）  |
| キャリアカウンセラーによる<br>就労相談            | 東京しごとセンター<br>03-5213-5013<br>03-5211-2855（女性専用）  |
| 家に居場所がない未成年等の<br>女性の方の相談（女性専用）   | BONDプロジェクト<br>メール <a href="mailto:hear@bondproject.jp">hear@bondproject.jp</a><br>LINEID bondproject |

## 女性の方への相談体制③

| 対象                             | 受付・連絡先  |
|--------------------------------|---|
| 外国人の方の相談                       | 東京都つながり創生財団<br>(TMC Navi)<br>03-6258-1227                     |
| 生きづらさや自殺リスクにつながる<br>悩みを抱える方の相談 | 東京都自殺相談ダイヤル<br>0570-087478<br>LINE相談 (アカウント名)<br>相談ほっとLINE@東京 |

※ 女性専用を除き、性別を問わず対応

# 補正予算の専決処分

「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、  
新たな局面を迎えたコロナとの闘いに対し、  
戦略的な取組を迅速に実施するため、  
補正予算を編成

予算規模 2,583 億円

1. 新型コロナウイルスの**感染拡大を阻止する対策**

2,576億円

**新規** 飲食店等に対する徹底点検・サポート 11億円

**新規** 戦略的検査強化事業 10億円

**拡充** 高齢者・障害者支援施設等への集中的検査  
の実施 87億円

**拡充** ゴールデンウィークにおける入院医療体制等  
の確保支援事業 46億円

「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」 2,379億円  
の支給 など

## 2. 経済活動と都民生活を支える**セーフティネットの強化・充実** 7億円

**拡充** 飲食事業者の業態転換支援  
(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 7億円

## 3. 感染症防止と**経済社会活動との両立を図る取組** 0.5億円

**拡充** 多摩地域の宿泊施設を活用した  
サテライトオフィスの提供 0.5億円

本日、専決処分により、速やかに予算措置